



安全第一

ゼロ災宣言 2022

【取組期間】

令和4年4月 ~ 令和5年3月

【強化する取組】

- ① 転落・墜落災害及び、建設機械・車両による労働災害防止活動の強化
- ② 安全施工サイクル活動の推進
- ③ ヒューマンエラーの防止とメンタルヘルス対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 4年 4月15日

会社名 有限会社 望月建設

代表者署名 望月鉄雄

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。